

(仮称) 三番瀬再生計画 (第 3 次事業計画) 骨子 (案)

<計画の位置付けと計画期間>

三番瀬は、東京湾の最奥に残された、浦安市、市川市、船橋市、習志野市の東京湾沿いに広がる約 1, 800 ha の貴重な干潟・浅海域です。

この三番瀬の自然環境を再生・保全し、地域住民が親しめる海を再生するため、平成 18 年度に「三番瀬再生計画 (基本計画)」を策定しました。

この計画では、以下の 5 つの目標を掲げています。

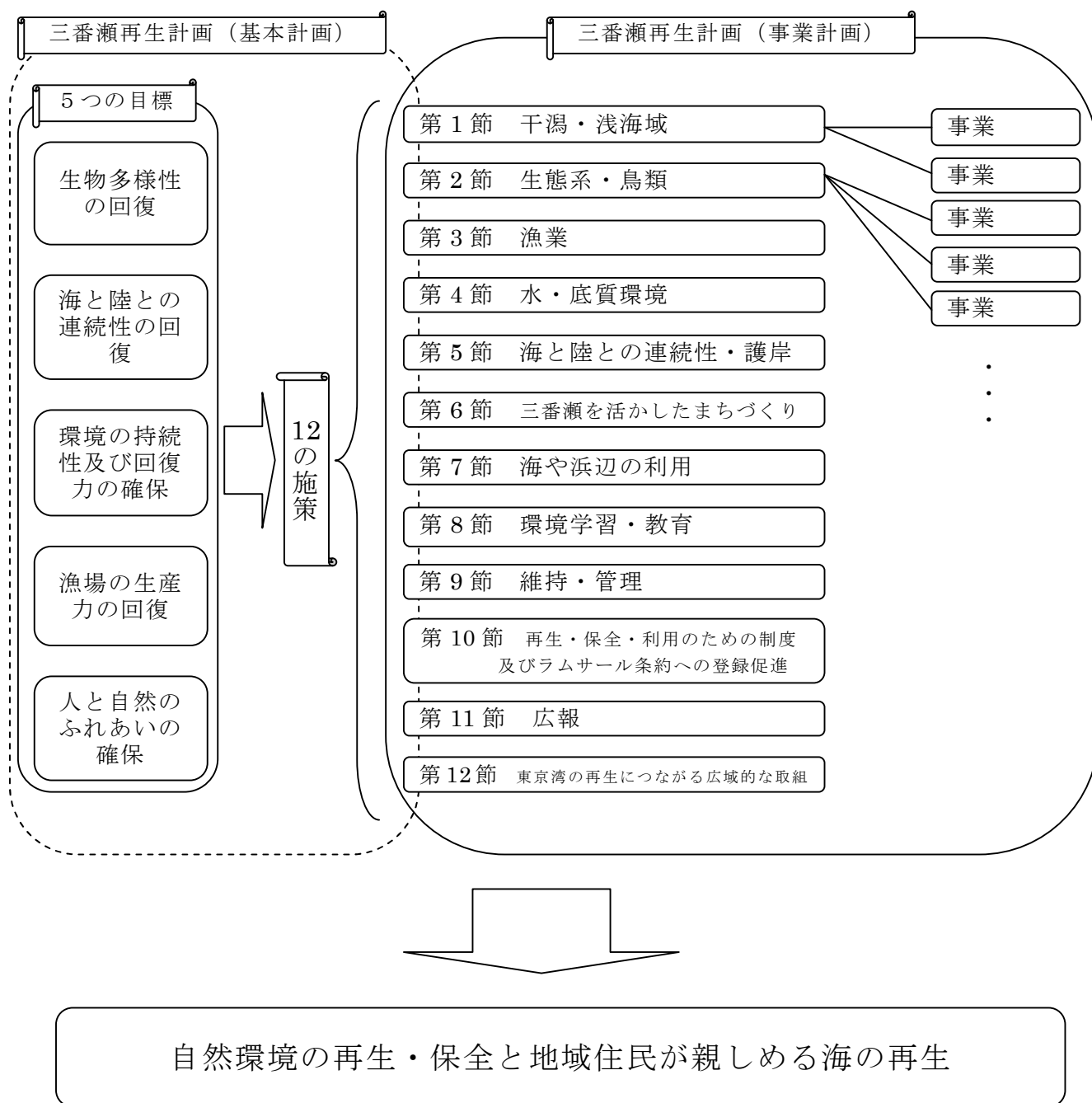
- 生物多様性の回復
- 海と陸との連続性の回復
- 環境の持続性及び回復力の確保
- 漁場の生産力の回復
- 人と自然とのふれあいの確保

また、この目標の実現に向け、具体的な事業を記載した「三番瀬再生計画 (事業計画)」【平成 18 年度～22 年度】及び「三番瀬再生計画 (新事業計画)」【平成 23 年度～25 年度】を策定し、これまで着実に事業を実施してきました。

本事業計画は、これまでの事業の実績等を検証・評価したうえで、引き続き基本計画の目標の実現に向け、平成 26 年度～28 年度の 3 年間で取り組んでいく事業を取りまとめたものです。

<事業計画の構成>

三番瀬再生計画（基本計画）では、「自然環境の再生・保全と地域住民が親しめる海の再生」を目指し、5つの目標及びその実現に向けた12の施策を定めています。本事業計画は、計画期間内で実施する具体的な事業について、その12の施策に沿ってとりまとめ掲載しています。



節の構成例

「第1節 干潟・浅海域」

【基本計画 第2章第1節】

かつて江戸川河口の広大な干潟の一部であった三番瀬は、埋立てにより後背湿地が消失し、海域が狭められ、干潟が減少しました。さらに、地盤高の低下により干潟の浅海域化が進みました。また、三番瀬への河川等からの淡水や地下水の流入が減り、汽水的環境の場が減少しました。こうして多様であった三番瀬の自然環境の単調化による悪化が進みました。

このことから、三番瀬の環境調査を継続して環境変化を監視しつつ、戦後の埋立てや都市化以前の三番瀬に近づけるため、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させ、さらに環境の多様化を進めることにより、多様な生物が生息し、青潮の発生等による環境の急変からの回復力の強い干潟・浅海域を取り戻し、水質の浄化作用等の諸機能の強化を図ることが重要です。

そのため、三番瀬の水循環を健全化し、河川等からの土砂供給を回復させ、多様な塩分濃度を有する汽水的な環境を創出し、海と陸との自然のつながる場所を増やし、生物種と環境の多様性の回復を目指します。

【現状と課題】

(現計画評価の節部分を記載予定)

【目標】

(現計画評価を反映させ、作成中の各事業の目標と整合を図り記載)

【事業】

(各事業について関係機関に照会中)

参考：現計画に記載されている事業

- 干潟的環境（干出域等）の形成等
- 行徳湿地再整備事業

(事業記載例：内容は現計画のもの)

事業名	事業内容	担当課
1 干潟的環境 (干出域等)の形 成等	<p data-bbox="448 331 1177 421">3か年の目標：干潟的環境（干出域等）の拡大等、多様な環境の回復</p> <p data-bbox="448 517 1177 674">戦後の経済発展の中で全国的に沿岸域の干潟が喪失しており、国では干潟の再生・保全を推進しているところです。</p> <p data-bbox="448 703 1177 1039">三番瀬においても、埋め立てによる後輩湿地の消失や干潟の減少、さらには地盤高の低下による干潟の浅海域化等により、自然環境の単調化が進んだことから、干潟的環境（干出域等）を形成し、海と陸との自然の連続的なつながりを回復させることにより、環境の多様化を進めることが求められています。</p> <p data-bbox="448 1068 1177 1285">このため、現在取り組んでいる干潟的環境形成試験を引き続き実施し、その結果について検証・評価の上、市川市塩浜2丁目の護岸前面における干潟的環境の拡大等、多様な環境の回復を目指します。</p>	環境生活部 環境政策課